

令和元年度第4回古河市子ども・子育て会議 摘録

日 時	令和2年2月13日(木) 14:00~15:30
場 所	古河市役所 総和第2庁舎 会議室1
出席委員	山本 幸江(保育園・保育所保護者会)、稲見 裕子(病院・保育設置事業所) 野口 保子(健康づくり協力員会)、橋本 英三(企業)、 齋藤 紀子(子ども・子育て会議副会長、民生委員児童委員)、 牧川 剛(私立幼稚園・認定こども園連合会)、工藤 義人(民間保育園協議会)、 綾部 恵美(教育委員)、矢嶋 正之(校長会) 楠田 和仁(子ども・子育て会議会長、青少年相談員)、小林 淳子(公募)
欠席委員	江原 誠(古河市PTA連絡協議会)、舘野すぎ子(三和母親クラブ)、 大高 滋(障害児(者)父母の会)、新谷 和世(子ども会育成連合会)、 粕谷 直樹(幼稚園保護者会)、
事務局	福島 正浩(健康福祉部長) 尾花 仁(健康福祉部参事兼子ども福祉課長) 木村 祐樹(子ども福祉課係長) 川原 康寛(子ども福祉課主幹) 針谷 涼平(子ども福祉課主事)
内 容	(1) 第2期古河市子ども・子育て支援事業計画「答申案」について (2) 令和2年度認可申請予定施設について (3) その他の事業報告等
事務局 楠田会長	【古河市子ども・子育て会議】 《議事》 (1) 第2期古河市子ども・子育て支援事業計画「答申案」について 資料に基づき説明 ありがとうございました。
工藤委員 事務局	市長への答申は、2月18日に私と副会長にて行います。事務局の説明の通り、委員の皆様 の意見を答申書としてまとめておりますが、ご意見ございますか。
楠田会長	会計年度任用職員について、以前お伺いしたかと思いますが、再度ご説明願います。 現在、国が働き方改革を推進しているなかで、地方公共団体の職員に係る制度についても 見直しを行っています。現行制度でいう非常勤職員、臨時職員が、制度改革により会計年 度任用職員へと任用移行となります。会計年度任用職員は、同一労働同一賃金の考え方か ら、昇給や期末手当等の対象となり、正職員により近い形での雇用となります。この制度 への移行は全国的な動きであり、保育士等専門職のみではなく、事務職も対象となります。 大まかではございますが、会計年度任用職員の説明とさせていただきます。
事務局	パブリックコメントの結果について、いくつか質問させていただきます。パブリックコメ ントの回答を後日、市のホームページ上で公開するとのことでしたが、いつ頃を予定して いますか。 来週中の公開を予定しております。(※2月19日に公開。)

楠田会長 事務局	<p>意見にある母乳育児相談事業とはどのような事業ですか。</p> <p>意見のなかでは、水戸市の母乳育児相談事業を例としてあげています。そちらは、産婦人科等に母乳育児相談を行った際の費用に対し、補助をするものとなっています。古河市では、生後4か月までの赤ちゃんがいるすべての家庭を対象に保健師や看護師が訪問し、育児相談や発育状況の確認等を行う「家庭訪問支援事業」を行っています。この訪問の際に、母乳育児に関する相談がある方には、市の助産師または市が委託を行っている民間の助産師が無料で訪問し、相談や指導を行っています。また、乳幼児健診時にも母乳育児に関する相談を受け付けています。母乳育児相談個別の事業とはしていませんが、こういった事業のなかで母乳育児相談についての対応をおこなっています。頂いた意見では、母乳育児中は産後うつになりやすい時期でもあるため、その時期にある方々への支援を手厚くするため事業化していただけないか、といった内容でした。頂いた意見を踏まえ、計画書内の家庭訪問支援事業のなかで母乳育児相談を行っている旨、追記を行うことで検討しています。</p>
楠田会長 事務局	<p>頂いた意見にある公園や室内プレイルームは、当会議で検討する事案とは少し異なるかもしれませんが、他部署などでは設置の動きはありますか。</p> <p>他部署において、そういった動向があるか把握をしているわけではございませんが、当意見での遊び場については、福祉の分野とは異なり、遊びや運動の要素が強いため、計画への反映は見送ることとし、今後の参考とさせていただく旨で回答を行う検討をしています。</p>
楠田会長 事務局 楠田会長	<p>(2) 令和2年度認可申請予定施設について</p> <p>※議事(2)については、個人名や施設名等は一部非公表となります。※</p> <p>資料に基づき説明</p> <p>ありがとうございました。</p> <p>事務局からの説明は終了しました。小規模保育施設Cにつきましては、以前の子ども・子育て会議の中で、実施計画協議書内の設立趣意欄に記載された内容だけでは、設立趣意等について読み取れないと委員からの意見もあったことから、設立趣意について直接ご説明いただきたく、小規模保育施設Cの代表者にお越しいただいております。</p>
楠田会長 代表者	<p>【 代表者入場 】</p> <p>ご出席ありがとうございます。小規模保育施設Cをなぜ設置したいのか、設置後どのような保育をおこないたいのか、ご説明をお願いいたします。</p> <p>【 持参した設立趣意書に基づき保育理念、保育目標、保育方針について説明 】</p>
楠田会長	<p>ありがとうございました。説明を受け、何か意見等ございますか。</p>
委員	<p>説明の中で給食について触れられていましたが、自園調理か外部搬入となるのか、教えてください。</p>

代 表 者	調理士を配置し、自園調理を予定しております。
委 員	保護者の研修とありましたが、どういったものですか。
代 表 者	育児に関する研修や高齢者の介護に関する研修等を受けられる機会を活用できるよう配慮を行いたいと考えています。
工藤委員	保育の質の向上が重要視されていますが、職員の研修について、どういった計画をお持ちですか。
代 表 者	同法人での運営となる認定こども園 A の職員との交流を兼ねた研修会を考えています。
委 員	外部からの講師を招いた研修は考えていますか。
代 表 者	外部講師についても計画しております。また、認定こども園 A が加盟している茨城県私立幼稚園・認定こども園連合会においても研修を開催しております。そういった団体の研修を活用することも考えているほか、保育団体、幼稚園・認定こども園団体の合同の研修会もございますので、そういった研修も十分に活用していきたいと考えています。
委 員	異年齢集団との関わりとございましたが、認定こども園 A の児童との関わりといったことですか。
代 表 者	お見込みの通りです。
委 員	認定こども園 A において、一昨年、逮捕者が出る事件がございました。保護者説明会等を開催されているかと思いますが、委員の中には事件の結末や現状について、ご存じでない方もいらっしゃるかと思います。この場においても、説明できる範囲でご説明いただいでよろしいでしょうか。
代 表 者	全てを話せるわけではないため、その旨ご了承いただいたうえで、お聞きいただければと思います。逮捕された職員については、不起訴となっており、現在も引き続き認定こども園 A に所属しています。その職員は子育て支援員の研修を受講中で、現在、実習過程を修了したところです。その職員の話では、拘留中には「子どもを3メートル飛ばした」と意見があったことから、どのように飛ばしたのか等の聴取が行われたそうです。しかし、私が考えるに、助力をつけて投げ飛ばしたとしても、児童を3メートル飛ばすということは非現実的だと思っています。また、対象児童は障がいを持つ子でしたが、パニックを起こしているところだけを切り取った音声データが用いられ、健常な児童という前提で話が進んでしまったのではないかと聞いています。子育て支援員の研修を受講するなど一生懸命頑張っている職員に対し、どのような理由で通報者は通報したのか私にはわかりかねますが、当件について深く反省をしております。今後の職員採用にあたっては、細心の注意を払っていきたいと考えています。状況について、すべての説明になっていないのは重々承知ですが、話せる中での可能な限りの説明とさせていただきます。
楠田会長	小規模保育施設 C の設立趣意について、皆様よろしいでしょうか。 【異議なし】

楠田会長 代表者様ありがとうございました。

【 代表者退出 】

(3) その他の事業報告等

事務局 事務局から2点の報告がございます。

まず1点目の報告となります。

「古河市子育て拠点施設西側の利活用事業」について、ご報告します。令和元年12月23日に募集に関する告示を行い、令和2年1月27日まで子育て拠点施設西側敷地の利活用事業に係る優先交渉事業者の募集を行いましたが、応募がありませんでした。今後につきましては、民間事業者に対する再ヒアリングを行い、課題の抽出を行った後、市子育て拠点施設PFI事業等審査委員会の委員の意見も踏まえ、活用方針等の見直しを行い、再募集する予定です。民間事業者へのヒアリングにより、事業方式が定期借地権方式、用途地域が第一種中高層住居専用地域であっても、参加の可能性があるという意見がありました。しかしながら、応募がなかったことを踏まえ、現在の事業方式等を前提としたヒアリングを行うのではなく、事業方式等を変更することが可能であれば参加可能性が高まるか等についてもサウンディングを行い、活用方針の見直しを行います。また、募集要項や要求水準書に関しても、既に公表済みであることから、新たに具体事項についても民間事業者へのヒアリングを行い、募集要項等の見直しを行います。

続きまして、2点目の報告となります。

上辺見保育所の来年度の受入れ体制について、ご報告いたします。

もう間もなく来年度の保育所入所に係る2次の利用調整を行います。例年、公立保育所については、2次の利用調整時点での職員体制に基づいた受入枠を設定し、来年度の利用調整を行っていたところです。しかし、今回については、来年度の職員体制の見直しを行ったうえで2次の利用調整を行います。その結果、来年度の上辺見保育所は180人定員のうち170人程度の受入が可能になると見込んでおり、平成31年4月の移転開所時点では受入児童数は120人程度でしたので、50人程の拡充となると見込んでいます。但し、2次調整において、1対1の保育を必要とする児童の入所等によって、現在見込んでいる数が前後する可能性があることを付け加えさせていただきます。

以上事務局から2点の報告となります。

綾部委員 庁舎のエントランスに育児に関するグッズ等の交換のマッチングの場となるような「りさ育(いく)る」という掲示板がありました。インターネット上で行うとさらに利用者が使いやすいのでは、と感じました。

事務局 こちらは、リサイクルやリユースの観点から始めたものであったかと思います。所管する部署が子ども福祉課ではないため、この場での回答は控えさせていただきますが、意見があった旨、担当課へ伝えさせていただきます。

楠田会長

この会議では、第2期子ども・子育て支援事業計画策定年度であったこともあり、施設整備等ハード面からの視点での議論となりがちでした。しかし、今回の議題（2）のような案件や、家庭的保育事業の設置など、今までに無かったような案件も出てきています。そういったなか、この会議では、保育の質についてもさらに目を向ける必要があると感じています。もし委員の皆様からも、議題にしたい案件等があれば、ご提案頂きたいと考えています。今まで以上に古河市の子ども・子育ての役に立つ会議にしていきたいと思いますので、ご協力をお願いします。

それでは、議事すべて終了いたしました。本日の会議を終了といたします。皆様ありがとうございました。

【 閉 会 】